⑸　Delivery place : Yokohama Postal Savings Operation Center JAPAN POST BANK Co., Ltd.
⑹　Time Limit of tender : 5 : 00 PM 30 October 2026
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. For participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.
⑻　Contact point for the notice : Kousuke Honda, Accounting Department, Yokohama Postal Savings Operation Center, 38―1 Chigasakichuou Tsuzuki-ku Yokohama City, Kanagawa Pref. 224―8794 Japan. TEL 045―945―8116

入札公告の訂正

令和８年９月７日
大学共同利用機関法人
　情報・システム研究機構長　喜連川　優
◎調達機関番号　416　◎所在地番号　22
１　掲載日　令和８年８月６日付（号外政府調達第145号）
２　訂正内容　42ページ２段目、入札公告第１号―遺伝研「ナノポア型大規模一分子シーケンサーシステム一式」について、４⑶中、「封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して」を「封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して」に訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、電子契約システム対象案件である。
令和８年９月７日
　支出負担行為担当官
　　沖縄総合事務局総務部長　波平　　康
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　宮古伊良部農業水利事業　保良地下ダム（狭間南）建設工事
⑶　工事場所　沖縄県宮古島市城辺字新城及び保良地内
⑷　工事内容　本工事は、国営宮古伊良部土地改良事業計画に基づき、保良地下ダムを建設するものである。
　止水壁工　Ｌ＝441.90m
　　施工始点　測点　№31＋46.66
　　施工終点　測点　№40＋38.56
　　施工面積　Ａ＝9,631㎡
　　締切面積　Ａ＝7,731㎡
　仮設工　一式
⑸　工期　令和11年７月11日まで
⑹　使用する主要な資機材　普通ポルトランドセメント、調整スラグ、フライアッシュ、ベントナイト
２　競争参加資格
　次に揚げる条件を満たしている単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）であること。又は、二者若しくは三者により構成されている特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、沖縄総合事務局長から特定ＪＶとして資格認定を受けている者であること。
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　沖縄総合事務局における令和７・８年度一般競争参加資格のうち「農林土木工事　Ａ等級」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　沖縄総合事務局における令和７・８年度一般競争参加資格の農林土木工事に係る認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、単体有資格業者及び特定ＪＶの代表者については1,000点以上、特定ＪＶの代表者以外の構成員については950点以上であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記⑵の再認定を受けた者を除く。
⑸　施工実績
①　単体有資格業者及び特定ＪＶの代表者は、平成23年４月１日以降に元請として公告日までに完成・引渡しが完了した同種工事Ａ（原位置攪拌工法による地中連続壁工事とし、規模は問わない。）の施工実績を有すること。
　ただし、経常建設共同企業体にあっては構成員のうち１社が同種工事Ａの施工実績を有すること。なお、共同企業体としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。
②　単体有資格業者及び特定ＪＶ（代表者、構成員のいずれか）は、平成23年４月１日以降に元請として公告日までに完成・引渡しが完了した同種工事Ｂ（「沖縄県赤土等流出防止条例」（平成６年10月20日沖縄県条例36号）に基づく赤土等流出防止対策工事）の実績を有すること。
　なお、①及び②の実績が各地方農政局及び沖縄総合事務局（農林水産部）の発注した工事である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。なお、特定ＪＶにあっては、全ての構成員が本工事に専任で配置できる主任（監理）技術者を定めるものとする。ただし、建設業法施行令第27条第２項に該当する場合は、その限りではない。
①　監理技術者　一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。
　ア　一級建設機械施工技士の資格を有する者。
　イ　技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」又は「農業農村工学」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）、水産部門（選択科目を「水産土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの、「農業土木」、「農業農村工学」、「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る。））の資格を有する者。
　ウ　これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。
②　主任技術者　二級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。
　ア　二級建設機械施工技士の資格を有する者。
　イ　指定学科（土木工学に関する学科）を卒業後、土木一式工事で下記の実務経験を有する者。
　・高等学校（旧実業学校を含む）、専修学校専門課程　５年以上
　・高等専門学校（旧専門学校を含む）、専門士　３年以上
　・大学（旧大学を含む）、高度専門士　３年以上
　ウ　10年以上、土木一式工事の実務経験を有する者
　エ　これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。
③　単体有資格業者及び特定ＪＶの代表者の配置予定技術者は、平成23年４月１日以降に、上記⑸①に掲げる同種工事Ａの施工実績を有する者であること。ただし、施工実績として認められるものは、従事期間が１年未満の工期においては１／２以上、１年以上の工期においては６か月以上のものとする。
④　単体有資格業者及び特定ＪＶ（代表者、構成員のいずれか）の配置予定技術者は、平成23年４月１日以降（過去15年間）に元請として公告日までに完成・引渡しが完了した⑸②に揚げる同種工事Ｂの施工実績を有すること。ただし、施工実績として認められるものは、従事期間が１年未満の工期においては１／２以上、１年以上の工期においては６か月以上のものとする。
⑤　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。